

令和4年2月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

新型コロナウイルスは、国内で初めて感染が確認されてから2年が経過した現在もなお猛威を振るい、年明けからは、強い感染力を持つ新たな変異株「オミクロン株」が主流の「第6波」に突入しています。本市保健所管内においても、1月3日に感染が確認されて以降、連日陽性例が確認され、複数のクラスターが発生しました。急激に増加した感染に対応するため、全庁一丸となって保健所の体制を強化し、積極的疫学調査による幅広いPCR検査の実施など、感染拡大防止に全力を尽くしています。市民の皆様におかれましては、引き続きの感染予防、前倒しして実施している3回目のワクチン追加接種の検討など、感染の拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

一方、ワクチン接種の進展、治療薬の開発、知見の蓄積など、明るい材料も増えてきています。引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組むとともに、コロナ収束後を見据え、「人を大切にするまち、鳥取市」を合言葉に、他の自治体に先駆けて作成した「明るい未来プラン」に基づき、住んで良かった、住み続けたいまちづくりをめざしてまいります。

2. コロナからの復興・再生

本市では、令和2年4月以降、数次にわたり緊急対策予算を計上し、総額637億円を超えるコロナ対策関連事業を展開してまいりました。

また今年に入り、先の1月市議会臨時会には、「新型コロナウイルス感染症からの鳥取市復興・再生プラン」(明るい未来プラン)の政策推進パッケージとして、国の経済対策に呼応した事業の関連予算を計上し、この2月市議会定例会にはSDGsや地域共生社会の推進など関連事業を当初予算に提案しています。

引き続き、15か月予算として、切れ目のない復興・再生に取り組むことで、コロナ禍の収束後を見据えた地域経済の立て直しと、市民が生き生きと暮らしていくことのできる、コロナ禍を教訓とした新しい社会づくりをしっかりと進めてまいります。

3. 旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用

旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用については、ワークショップやストリートミーティング、市民アンケートなど、市民の意見を伺うプロセスを大切にしてきました。また、専門家委員会では、2年間、11回にわたり専門的な見地から検討を進めていただき、昨年10月、提言を受けました。

そして、専門家委員会からの提言を実現するため、庁内で検討を重ね、課題や問題点を整理、検討してまいりました。

その結果、本市としての一定の方向性を、「防災機能の整備、緑地の配置により、『震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑のあふれる広場』を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。」としたところです。

整備にあたって、スケジュール、経費、財源などの具体的な内容は、現在、庁内の関係課長で構成するプロジェクトチーム会議で検討しているところであり、適宜、市民や議会の皆様へ情報提供を行いながら、整備に向け着実に進めてまいります。

4. 新可燃物処理施設の整備

東部広域行政管理組合が建設を進める新可燃物処理施設「リンピアいなば」の1月末の進捗率は98.4%となり、建設工事は概ね完了しました。現在は、機器の調整や外構工事を進めており、本年4月1日からは、試運転を行うため、県東部圏域の可燃ごみの全量受入れを開始します。また、工事が順調に進んだことから、予定を1か月前倒しし、7月1日から本稼働を行う予定としています。

長年にわたる課題であった新可燃物処理施設整備事業は、国英地区をはじめ地元の皆様のご理解とご協力をいただき、令和4年度に完成を迎えます。また、「リンピアいなば」の稼働に合わせ、現在の神谷清掃工場は本年3月末をもって受け入れを終了し、6月末に閉鎖することとなります。神谷清掃工場は昭和49年に第1期工場を開設し、平成4年には

現在の第2期工場を新設して、今日まで、約半世紀もの長きにわたり、東郷地区の皆様にお世話になってまいりました。この間の東郷地区の皆様のご理解とご協力により、現在の本市の環境行政があるものと認識しております。改めて感謝と御礼を申し上げます。

今後は、市民の皆様にご親しまれる安全・安心な施設となるよう、東部広域行政管理組合と東部1市4町が一体となって施設運営を行うとともに、本施設を核として循環型社会及び脱炭素社会の形成に向けた環境施策を推進してまいります。

5. 市政の総括

市長2期目となるこの4年間は、市政が大きな変革を迎えた4年間となりました。平成30年度の中核市への移行、令和元年度の新本庁舎の開庁など重点施策の着実な前進、令和2年度からは、今なお続くコロナとの戦い、新たな生活様式への対応や、コロナ禍を教訓とした新しい社会づくりなど、市民の皆様と一丸となって全力で進めてまいりました。

私が市民の皆様にお約束しました39の政策公約につきましても、「鳥取市を飛躍させる、発展させる」をまちづくりの理念とし、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」を3つの政策の柱と掲げ、その実現に向け全力で取り組んでまいりました。

この4年間の振り返り、主な取り組みを総括したいと思います。まず、**第1は、次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’**です。

(1) 結婚・出産・子育て支援

本市では、令和2年4月から駅南庁舎を「健康づくりと子育て支援の総合拠点」とし、妊娠、出産、子育て、教育相談、成人保健など関連する部署の窓口を一箇所に集約することで、業務の連携を強化し、支援体制の充実を図っています。また、コロナ禍においても安心して妊娠、出産、子育てを行うことができるための後押しとして、1月補正予算で、「マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業」を計上し、現在、新年度から支給を始めるための準備を進めているところです。

また、近年増加している不妊治療を希望される方に対して、国、県の助成にさらに上乗せして本市独自の助成を行い、経済的負担の軽減を図ることにより、子どもを望む方が安心して治療に取り組むことができるよう支援しています。医療保険の適用となる令和4年度からも、保険適用外となる先進治療や回数制限などにより自己負担となる費用について、引き続き支援を行い、子どもを産み、育てたいという希望にお応えできるよう取り組みを進めてまいります。

また、発達上の困難を抱える子どもに関する相談支援窓口として、子ども発達支援センターを設置し、発達相談と教育相談を一元化することにより、乳幼児期に積み上げた発達理解や発達支援を切れ目なく就学につなぐ体制を整え、福祉と教育が連携した支援を実施しています。

さらに地域の様々な人が集う場や子育て支援の場として、地域の大切な居場所となっている市内18か所の「地域食堂（こども食堂）」と、地

域食堂に安定的に食材などを提供する地域食堂ネットワークに対して、安心した居場所づくりのために継続した支援を行っているところです。

本年度、「すべての子どもが夢と希望を持って成長できるまち とっとり」を基本理念とした、第2期鳥取市子どもの未来応援計画を策定する予定であり、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、地域との協働により、誰もが平等に未来に臨む機会を持てることをめざし、子どもの貧困対策を推進することとしています。

(2) 教育の充実

次世代の本市を担う、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいりました。公約に掲げた小・中・義務教育学校普通教室のエアコン整備は令和2年の夏までに100%を達成し、さらには老朽化が進む学校施設の大規模改修やトイレの洋式化も計画的に進めています。

また、児童生徒一人ひとりにタブレット端末を配備し、令和3年度から本格的な活用を進めているGIGAスクール事業や、いじめや虐待など深刻化する課題への取り組みを強力的に推進するための「鳥取市総合教育センター」の設置に加え、県内で初めて学校と福祉機関などとのコーディネーター役を担うアドバイザーを放課後児童クラブに配置し、相談しやすい体制を整備するなど、教育の質を高める取り組みを行っています。

第2は、誰もが活躍できる‘しごとづくり’です。

(1) 地域経済の再生と産業の底上げ

ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率は、平成27年7月以降、1倍を超える状況が続いており、地元企業の人材確保が喫緊の課題となっています。本市は、平成31年1月に鳥取労働局及びハローワーク鳥取と雇用対策協定を締結し、若者や女性、高齢者、障がい者の就労促進を一体的に取り組むとともに、若者の地元定着や県外進学後のUターン就職の促進を図るため、経済団体と連携しながら高校での企業による訪問授業を行うなど、地元企業の認知度向上に取り組んでいます。また、地元人材の雇用促進に加え、高度外国人材の育成・確保も必要と考え、日本語学校の設立を支援し、人材不足の解消を進めてきました。

企業誘致においては、社会情勢の変化に対応し、製造業のみならず、事務系やIT関連企業の誘致にも力を入れ、4社の誘致を成功させました。また、企業立地の受け皿として整備してきた、河原インター山手工業団地と布袋工業団地も順調に分譲が進み、地元企業2社の布袋工業団地への移転・拡張も決定するなど、さらなる雇用の拡大を期待しているところです。

本市ではこれまで、長引くコロナ禍により影響を受けた地元中小事業者の事業継続を下支えするため、国の経営持続化給付金を補完する独自の給付金の支給、発行総額5億円のプレミアム付き地域振興チケットの販売、小売卸売業の割引セールなどへの補助など、切れ目なく経済対策

を講じてまいりました。資金繰りについても、感染症の影響が出始めた令和2年2月に県と協調した融資を設け、貸付総額900億円を超える資金により事業継続を支援し、さらに、事業者がアフターコロナに対応して、新分野への参入や業態転換などを図っていくための支援も行っています。2021年の県内倒産件数は、過去20年間で最少となっており、これは、コロナ禍における各種助成金や制度融資など、様々な対策による効果が出ているものと考えています。引き続き、地域経済の復興、活性化にしっかりと取り組むことが必要です。

(2) 農林水産業の振興

農林水産業を取り巻く環境は、高齢化による担い手不足、過酷な労働環境、低い収益性など厳しい現状が続いており、そのため、農林水産業の持続化・成長化をめざし各種施策を積極的に進めてまいりました。

農業では、新規就農者の確保、生産基盤の強化、6次産業化の推進、ブランド化・販路拡大、有害鳥獣対策、日本型直接支払制度の普及などに精力的に取り組み、とりわけ、経営効率化に資するスマート農業技術の普及推進を新たな重点施策として、水田や果樹園、施設園芸でのセンシングデータの活用について8例の実証実施に加え、この2年間で50件を超えるドローン、アシストスーツ、GPS連動トラクターなどの普及に成果をあげたところです。また、鳥取県オリジナル品種のイチゴ「とっておき」は、生産資材の導入や企業参入の支援、温泉熱を利用した実

証事業の結果、現在約1ヘクタールの栽培面積となり、本市は県内一の「とっておき」の産地に成長しました。

さらに林業における森林所有者情報、森林資源情報などをICT化する林地台帳高度化事業や作業効率を高める先進林業機械の導入、水産業における防波堤の改修や漁船の安全な航行確保のためのサンドポケットの造成など、本市の農林水産業を守り、かつ持続的に成長する産業へ変革させるための基盤づくりに成果をあげました。

第3は、にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’です。

(1) ふるさと・いなか回帰の促進

先日発表された、宝島社発行の田舎暮らしの本による「2022住みたい田舎ベストランキング」において、本市は、若者世代・単身者が住みたいまち部門で8位、シニア世代が住みたいまち部門で10位を獲得しました。本ランキングの開始以降、10年連続で10位以内にランクインしており、これは、本市が持つ豊かな自然環境や地域で暮らす人々の魅力に加え、子育てや医療・福祉サービスなどをはじめとした様々な取り組みや移住者に寄り添った相談対応などにより、多くの方に鳥取市の暮らしやすさが認められた結果と考えています。

この4年間の新たな事業として、地域団体との協働により取り組んできた、空き家の利活用やお試し定住体験施設の運営エリアの拡充など、ふるさと・いなか回帰の促進に取り組み、平成18年度に移住相談窓口

を設置以降、現在までに4,000人を超える方が本市に移住され、着実にその成果を上げてまいりました。

またコロナ禍において、働き方や暮らし方の多様化が進み、地方移住に向けた動きがより一層高まっていると言われるなか、オンライン相談窓口の設置やソーシャルメディアなどを通じた本市の魅力発信、地域資源を活用したお試し定住体験事業などの充実により、さらなる移住定住促進や関係人口の創出に努めました。地域の持続的な発展のためには、移住定住の促進や魅力ある中山間地域振興施策の推進による地域活力のさらなる向上が重要であると考えています。

（２）観光の振興、交流人口の拡大

観光の振興・交流人口の拡大を図るため、本市では滞在型観光の推進に取り組んできました。令和元年5月の鳥取西道路の全線開通を契機として、沿線地域の白兔や吉岡温泉などへ観光客を呼び込むため、散策道の整備や温泉施設の改修を支援するなど、観光資源の磨き上げに取り組むとともに、道の駅「西いなば気楽里」をオープンし、鳥取西地域の振興とまちづくりの拠点づくりを進めています。

平成18年に開館した鳥取砂丘砂の美術館は、昨年1月に通算来場者が500万人を突破し、鳥取を代表する観光施設となりました。また、平成30年10月には山陰海岸国立公園やジオパークの魅力を発信する拠点施設として、鳥取砂丘ビジターセンターを開設し、これを契機に

砂丘西側エリアのあり方についても議論が始まり、現在、サイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、こどもの国キャンプ場の3施設の民間活力の導入による再整備に取り組んでいます。

さらに、昨年12月には、鳥取県と連携協約を締結したところであり、鳥取砂丘全体の観光振興、活性化に向けて、互いに連携し、一体的かつ継続的な事業の実施に取り組むこととしています。

(3) 防災力の強化

市民の生命・身体・財産を守ることは行政の最も基本的な責務の一つであり、私の政策の重要な柱ですが、近年は災害の頻発化、激甚化のため、その対応は複雑多様化また高度化し、なおかつきめ細やかさも求められ、災害に強いまちづくりは、さらに重要度を増しています。

こうしたなか、防災拠点である新本庁舎に、情報を一元管理する災害情報共有システムや、テレビ会議システムなど、最新設備を備えた災害対策本部室の整備、1万4,700台を超える鳥取市防災ラジオの普及促進、市内全域の防災行政無線のデジタル化など、市民への防災情報の伝達強化に取り組んでまいりました。これら設備整備のほか、職員の避難所対応訓練、総合防災訓練の実施など、全庁あげて災害対応力の強化を図っています。

また、防災コーディネーターの派遣による防災講習や地域防災の中心となる防災指導員、防災リーダーの育成に注力したほか、各地区での避

難所運営に必要な資機材の支援など、地域防災力の強化にも努めました。

このように、「自助」「共助」「公助」、またはソフト対策、ハード整備といった多角的な視点から防災対策に取り組み、この4年間で本市の防災力は着実に向上しました。県東部また麒麟のまち圏域にあって、地域経済や社会活動、教育など様々な面で中核的な役割を担う本市の安全・安心は、即ち圏域の安全・安心です。引き続き、圏域の皆様の安全を預かる責任を胸に、更なる防災力の向上に向け、リーダーシップを持って取り組むことが必要であると考えています。

(4) 持続可能な公共交通の確保

生活や経済を支える地域交通の維持・確保が喫緊の課題となるなか、輸送量や利用者ニーズに応じた交通システムの抜本的な見直しが求められており、本市では、バス路線の再編や、まちづくり協議会などとの協働による「共助交通」の推進に取り組んでいます。また、昨年10月に「鳥取市次世代モビリティ推進会議」を発足し、自動運転技術を活用した新しい交通システムの構築に向けた取り組みを本格的にスタートさせ、昨日からは、鳥取砂丘沿線の公道で自動運転バスの実証実験を開始したところです。

さらに、市内タクシー事業者と連携し、AI技術を活用したタクシー配車システムの実証実験を本年10月から実施することとしており、こうした取り組みをさらに強化・発展させ、地域の実情に合った持続可能

な地域交通を確保していくことが重要であると考えています。

(5) 地域共生社会の実現

近年、人と人との繋がり意識の弱まりから、地域の中で孤立したり、福祉課題が複雑・複合化することが社会的な課題となっています。この解決に向け、本市では「地域福祉相談センター」を市内25か所に設置し、世代や属性に関わらず「断らない相談支援」を実践してまいりました。さらに令和3年度からは、城北地区と湖南地区にモデル地区としてご協力をいただき、潜在的な福祉課題に早期に気づき、地域が主体となって、支援機関などと連携し、解決につなげていくための仕組みづくりを進め、地域の支え合い活動のさらなる強化を図ってきたところです。

また、少子高齢化の進行に伴い、地域社会や家庭において様々な課題が顕在化しているなか、誰もが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、家庭や地域で助け合い、支え合う地域共生社会づくりに取り組んでまいりました。地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターをより地域に寄り添ったセンターにするため再編・拡充に取り組み、従来の5か所をこの2年間で10か所としました。それに併せて各センターに「認知症地域支援推進員」の配置と「認知症初期集中支援チーム」の設置を進め、認知症の人やそのご家族の支援体制の強化も着実に前進しました。

SDGsの理念でもある、誰一人取り残さない持続可能な市民生活の

実現に向け、引き続きしっかりと取り組みを進めていくことが必要であると考えています。

（６）麒麟のまち圏域の持続的な発展

本市は、平成30年の中核市移行とともに、鳥取県東部の1市4町と兵庫県新温泉町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成しました。現在は、これに香美町も参画され、「麒麟のまち」圏域の1市6町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」に定めた90の連携事業に取り組んでいるところです。

令和元年には、麒麟のまち圏域の由来である「麒麟獅子舞」をはじめとする、圏域の文化財で構成するストーリーが日本遺産に認定されました。麒麟のまち圏域1市6町が連携し、情報発信や普及啓発、人材育成などの取り組みを推進する中で、日本遺産や麒麟獅子舞などに対する関心や認知度、日本遺産認定を地域の活性化に生かそうという機運は、着実に高まってきていると感じています。

そのほかにも、地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」の設立や大阪市北区中之島の関西情報発信拠点「麒麟のまち」の設置など、広域観光の推進や圏域経済の活性化に向けた取り組みに加え、新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施など、圏域住民の安全・安心を守る取り組みも進めてまいりました。

令和4年度は、令和5年度を始期とする次期連携中枢都市圏ビジョン

を策定することとなります。今後も、麒麟のまち圏域一体となって連携のさらなる強化を図りながら、圏域全体の持続的な発展をめざして、取り組んでいくこととしています。

(7) 鳥取市DXのさらなる前進

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に社会が変容するなか、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなりました。国は、デジタル改革関連法の制定や、改革の司令塔となるデジタル庁を設置し、さらに、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の具体化に向けて、取り組みを加速しています。

本市はこれまで、市域のどこからでも超高速インターネット接続サービスが利用できる「全市光回線化」の取り組みや、GIGAスクールの推進、路線バスなどへの無人自動運転技術の導入検討、中小企業のDX人材の育成・確保への支援など、地域社会と行政のすべての分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、デジタル化による地方創生の実現に向けて取り組んでまいりました。

引き続き、本年度策定する「鳥取市DX推進方針」により、取り組みをさらに加速し、子どもから高齢者まで、全ての世代が将来にわたって安心して暮らし続ける「鳥取市の明るい未来」を切り拓いていくこととしています。

これまで申し述べましたとおり、一部、コロナ禍による影響はあったものの、政策公約に掲げる取り組みを着実に進めることができ、「誰もが暮らしたくなるまち、住んでよかったと思うまち」の実現に近づけたのではないかと考えております。

私の任期も残すところわずかとなりました。これまでの市政推進にあたり、議員各位をはじめ、市民の皆様からの多くのあたたかいご支援、ご指導をいただきましたことに改めて深く感謝申し上げます。

ありがとうございました。

6. 令和4年度当初予算の概要

続きまして、今定例会に提案しております令和4年度の当初予算案の概要について説明申し上げます。

令和4年度の当初予算は、本年3月27日執行予定の市長選挙を控え、義務的経費を中心とした骨格予算を編成し、対前年度85億円減の1,022億円となりますが、引き続き、感染症対策について切れ目のない取り組みが求められており、先にご承認いただいた、令和3年度1月補正予算と合わせた15か月予算として編成し、「明るい未来プラン」に基づきスピード感をもって、施策を展開していくこととします。

市税収入は、大幅な減収を見込んでいた前年度と比較し13.9億円の増収を見込んでおり、旧本庁舎・第二庁舎の解体工事や跡地活用の検討、新可燃物処理施設の整備など重点施策の推進、今、取り組まなければな

らない課題である、人口減少の克服に向けた地方創生の推進や地域共生社会の実現、妊娠・出産・子育て支援、防災・減災・国土強靱化、デジタル化の加速、グリーン社会の実現、麒麟のまち圏域の連携強化、SDGsの目標達成など、計画期間2年目を迎える第11次鳥取市総合計画、第2期鳥取市創生総合戦略に掲げる目標の実現に向けた施策を着実に前進させるための予算を確保しました。また、コロナ禍を変革の機会と捉え、前例踏襲の改善など徹底した行財政改革に努め、持続可能な財政基盤の確立にも意を用いました。

本市は、最重要課題であるコロナからの復興再生、そして、鳥取市の明るい未来の実現に向け、引き続き全力で努めてまいります。

7. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第5号から議案第22号までは、令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算でありまして、ただいま申し述べました施策をはじめとする諸施策に必要な経費を計上しております。

議案第23号から議案第39号までは、一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算でありまして、国の補正予算に呼応した諸施策に必要な経費、事業費確定に伴う精算などを計上しております。

議案第40号は、非常勤職員の育児休業の取得要件について見直しを

行うほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第41号は、鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計及び鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第42号は、個人市民税の寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の指定を行うほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第43号は、鳥取市河原町鮎ヶ丘集会所を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第44号は、鳥取市自家用有償バス西郷線、散岐線、和奈見線及び江波・赤波線を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第45号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第46号は、民営化に伴い、鳥取市立大正保育園を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第47号は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児の被保険者均等割額の減額について規定するほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第48号は、鳥取市住宅新築資金等貸付金の起債の償還が終了するため、関係する条例を廃止するものです。

議案第49号は、鳥取市国民宿舎山紫苑の利用料金を見直すため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第50号は、民法の一部改正に伴い、鳥取市勤労者住宅の入居者資格の年齢要件を見直すため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第51号は、鳥取市消防団員の出勤報酬について定めるほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第52号は、鳥取市幸町スケートボード場を新設するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第53号は、鳥取市立病院への新たな医療機器の導入に当たり、使用料を定めるほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第54号は、鳥取市名誉市民の決定について、必要な議決を求めるものです。

議案第55号は、包括外部監査契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第56号は、今議会に提案している辺地対策事業債の活用事業を、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第57号は、今議会に提案している過疎対策事業債の活用事業を、

鳥取市過疎地域持続的発展計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第58号は、指定管理者の指定に関する議案です。厳正な審査の結果、風紋広場の指定管理者として、公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会を定めるため、必要な議決を求めるものです。

議案第59号は、議案第43号に関連し、鳥取市河原町鮎ヶ丘集会所を地元町内会へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第60号は、議案第46号に関連し、鳥取市立大正保育園を保育事業の用に供する社会福祉法人に無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第61号は、鳥取市役所旧本庁舎解体（地階）工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第62号は、鳥取市高度無線環境整備工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第63号は、鳥取市立江山学園普通教室棟長寿命化改良（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第64号及び議案第65号は、それぞれ市道の路線の認定及び変更を行うに当たり、必要な議決を求めるものです。

報告第2号は、令和3年12月28日、明治小学校の駐車場を除雪中に除雪機で石を跳ね、隣接する明治地区公民館に駐車していた相手方車両のリアガラスを破損させた事故に係る損害賠償の額及び和解について

て、令和4年1月31日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。